

事務事業2次評価（令和2年度分）による事業の見直し内容

No.	事務事業名 (小事業名)	事業評価（総括）	事業評価（総括）を踏まえた事業の見直し（案）		2次評価に基づく効果額 (単位：千円)		効果額の内容	当初予算額（単位：千円）			所管局課
			今後のスケジュール		歳出	歳入		R3当初 (A)	R4当初要求 (B)	比較増減 (B) - (A)	
1	アンケート事業	<p>【事業概要】 当該事業は、市政の課題等に関する市民各層の意識を迅速に把握し、これを施策の企画その他行政運営上の基礎参考資料として活用するものである。</p> <p>【評価】 <<評価できる点>> ・近年、費用対効果や時代のニーズを勘案し、モニター数、モニターの要件を見直している。 ・市民意識調査は市民の意識の状態を把握する調査で、アンケートモニター調査は、事業等の改善が必要であるかなど具体的把握を行うものであるため、すみ分けがされている。 ・市民意識調査は回答率が50%程度に留まっているが、現在、イラストを入れたり簡単なことばを選ぶ等回答率を上げるための工夫をしている。</p> <p><<手段の最適性>> ・アンケート調査を実施し、政策や計画に反映する一連の過程の中で、広報課、所管課、企画課が果たす役割を整理する必要がある。 ・アンケートモニター調査はインターネットを活用することにより市民意見を迅速かつ確実に得ることができているが、市民意識調査については、郵送のみとなっている。市民の利便性向上や、迅速な事業実施の観点から郵送以外の回答手法についても検討する必要がある。</p> <p><<活動指標・成果指標>> ・成果指標の「アンケート結果の事業への活用」は、各所管課の取組みにより達成度が影響されるため、アンケート自体の効率化や実効性を測る指標となるよう、見直しを検討するべき。</p>	<p>（調査テーマの選定方法について） 調査テーマの選定にあたり、企画課と協議し「総合計画の推進」に向けた視点を取り入れる。</p> <p>（調査票の回収方法について） 市民意識調査の回答率の更なる向上に向けて、インターネット回答の実施を検討する。</p> <p>（成果指標について） アンケート結果が各所管課の計画や取組みに活用されるよう、広報課が事前に調査項目への助言、事後にフォローアップを行っており、成果指標の「アンケート結果の事業への活用」は適切であると考え。</p>	0	0	-	2,667	2,667	0	市長公室 広報課	

No.	事務事業名 (小事業名)	事業評価(総括)	事業評価(総括)を踏まえた事業の見直し(案)		2次評価に基づく効果額 (単位:千円)		効果額の内容	当初予算額(単位:千円)			所管局課
			今後のスケジュール	歳出	歳入	R3当初 (A)		R4当初要求 (B)	比較増減 (B)-(A)		
2	感震ブレイカー設置費助成事業	<p>【事業概要】 当該事業は、大規模地震発生時における電気火災の発生を防止するため、市内の住宅に感震ブレイカーの設置を行う世帯に対して助成を行うものである。</p> <p>【評価】 <市民ニーズ> ・市政アンケートモニター調査を実施し、市民のニーズの把握には努めている。調査結果から、市の補助金を利用して感震ブレイカーを「設置したい」、「検討したい」の合計が83.8%でニーズはあるものの、市の補助制度の認知度は低く、今後、普及促進を図るためには、その必要性と併せて補助制度の周知を図る必要がある。 <手段の最適性> ・事業に着手する前に手続きを行うことになっているため、新築の場合、制度利用がしにくい可能性があることから、検討されたい。 ・アンケート調査によると感震ブレイカーを知らない人は52.1%であり、感震ブレイカーの必要性の周知が必要であることから、更なる啓発手段(消防局との連携等)の検討が求められる。 ・補助額の割に申請手続きが煩雑であるため、補助制度の利用促進を図るのであれば申請者の負担軽減についても検討が必要である。 <コスト削減・新たな財源の確保> ・令和2年度においては、コロナの影響により多くの不用額が発生している。令和4年度要求にあたっては、目標達成までのロードマップの見直しを図ったうえ、補助件数を着実に見込んで予算要求する必要がある。 <活動指標・成果指標> ・コロナ等の影響もあり、目標値と実績がかけ離れているが、認知度をあげる等実効性のある啓発を行わなければ、年々申請件数が下がっていくため、目標達成までのロードマップの見直しを図り、事業の積極的な周知を行い早期の目標達成を目指す必要がある。</p>	<p><市民ニーズ> (感震ブレイカーの必要性と補助制度の周知) ・9月1日の防災の日にあわせ、市HPやFMラジオ、市の広報紙・公式SNS、県防災アプリで集中的に周知活動を行った。 FM-HI:7月、マリンバル:11月、広報紙9月号、県防災アプリ:8月、Twitter(市・葵・清水公式):10月 ・啓発用チラシを、4、9、12月の3回、組回覧した。 ・中部電力パワーグリッド株式会社の運営する「停電情報アプリ」を通し、アプリ登録者(市内約4万8千人)に対し、補助制度に関する情報を3回配信した。配信:9、10、12月の3回 ・報道機関に企画を持ちかけ、SBS・NHKのテレビ番組で、感震ブレイカーの必要性、静岡市の補助事業の紹介を行った。 放送:SBS(10/12)、NHK(11月) ・通電火災や感震ブレイカーの必要性を訴える、新たなデザインのチラシを1月に6万部作成した。</p> <p><手段の最適性> (新築住宅への制度利用促進) ・市内37社のハウスメーカーへ2回チラシを送付し、新築時における感震ブレイカーの設置の提案を依頼した。 ・今コロナ終息後、住宅フェア等のイベントに参画し周知を行う。 (電気事業組合への制度利用促進) ・設置工事を行う静岡・清水の両電気工事組合を訪問し、設置の推進を呼びかけるとともにチラシを配布した。 (公共施設利用者への周知) ・新たに作成したチラシを、図書館、生涯学習施設などの公共施設に配架し、制度の周知に取り組む。</p> <p>(啓発手段・消防局との連携) ・新築住宅に対する消防の建築計画確認の際に、啓発用チラシを送付するよう消防局に依頼した。(8月から12月まで) ・消防局が取り組む防火イベント等と連携し、エスパルス、ベルテックスの試合時に周知活動を行った。</p> <p>(申請者の負担軽減) ・R3年9月1日付で要綱を改正し、押印を廃止した。</p> <p><コスト削減・新たな財源の確保> (ロードマップの見直し) ・現在設定しているロードマップは、国から示されている目標を基に、昨年策定したため変更しない。 ・啓発用チラシの組回覧など、今まで実施した有効な周知活動を引き続き実施するとともに、過去の実績から申請が少なかった新築にターゲットを広げ、ハウスメーカー等への周知を引き続き行っていく。来年度以降は、今年度、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になった住宅フェアに参加し、出展しているハウスメーカーや新築、リフォームを検討する参加者への周知を行っていく。</p> <p><活動指標・成果指標> (感震ブレイカーの必要性と補助制度の周知) ・<市民ニーズ>と同様の回答</p> <p>(ロードマップの見直し) ・<コスト削減・新たな財源の確保>と同様の回答</p>	0	0	—	13,500	12,300	▲1,200	危機管理総室 危機管理総室	
			<p>(感震ブレイカーの必要性と補助制度の周知) R3 9月 停電情報アプリで補助制度に関する情報を配信(1回目) R3 10月 停電情報アプリで補助制度に関する情報を配信(2回目) R3 12月 停電情報アプリで補助制度に関する情報を配信(3回目)</p> <p>(新築住宅への制度利用促進) R3 8月 市内のハウスメーカーに啓発用チラシを配架 R4以降 消防局等が開催するイベントでの周知</p> <p>(申請者の負担軽減) R3 9月 要綱の改正 押印を請求書のみとする事務手続きに変更</p> <p>(ロードマップの見直し) R3年度中 電気工事組合への聞き取り R4年度以降 住宅フェア等のイベントへの参加</p>								

No.	事務事業名 (小事業名)	事業評価(総括)	事業評価(総括)を踏まえた事業の見直し(案)		2次評価に基づく効果額 (単位:千円)		当初予算額(単位:千円)			所管局課
			今後のスケジュール		歳出	歳入	効果額の内容	R3当初 (A)	R4当初要求 (B)	
3	働き方改革推進事業(テレビ会議システム導入事業)	<p>【事業概要】 当該事業は、「静岡市職員テレワーク・ロードマップ(H30.4策定)」に基づき職員の働き方改革を推進するため、職員が庁舎間を移動することなく日常的な会議、打合せ、業務相談等を行うことができる環境を整備するものである。</p> <p>【評価】 《評価できる点》 ・コロナの前からロードマップを作成し、働き方改革を推進してきたため、コロナ禍でも慌てることなく、現在のシステム等を利用することができた点は評価できる。</p> <p>《市民ニーズ(職員ニーズとする)》 ・令和元年度のアンケート調査では、「TV会議システムを今後も利用したい」と回答した職員の割合は94%であり、利用状況も令和元年度は延べ232回、延べ1,669人の利用に対して、令和2年度は延べ442回、延べ3,419人の利用と大幅に増加しているため、職員ニーズは高いといえる。なお、現在実施中の職員アンケートなどを分析し、TV会議システムを利用した働き方改革が推進されるよう、ロードマップに反映していく必要がある。</p> <p>《手段の最適性》 ・テレビ会議システムが効果的な部分、他の手法(Web会議サービス等)が効果的な部分を整理し、他局連携や役割分担をしつつも、テレワークの推進を担う担当部署として全体をコーディネートしながら進める必要がある。また、推進するにあたり、職員に周知及び意識付けをしていく必要がある。方法として、現在活用しているPC起動時のポップアップに加え、エスナビや職員研修、働き方改革に関する意識啓発を事業ごとに行うことなどが考えられる。 ・コロナの影響もあり、TV会議の利用が令和元年より伸びており利用する職員も増えたが、利用率向上に伴い、TV会議システムの予約が取りづらい状況を改善していく必要がある。(現在の予約方法だと、静岡・清水・駿河すべて予約が入ってしまう状況であり、静岡は外部と、清水・駿河は庁舎間で会議などの詳細な予約対応できない)</p> <p>《コスト削減・新たな財源の確保》 ・現在の、TVシステムを維持していく場合、テレワーク手法の中でのテレビ会議システムの位置付け、そして市政端末との役割分担を明確にした上で、費用対効果及び運営手法について検証し、その結果をR4予算要求に反映していく必要がある。</p> <p>《活動指標・成果指標》 ・現在の指標は、アウトプットとアウトカムが同じであるため、事業目的を実施した成果を図るための指標、例えば職員の利用率やTV会議室の予約率や使用率、TV会議の満足度など見直しをする必要がある。</p> <p>《その他》 ・現在見直し中のロードマップについては、時勢を的確に把握し、職員のテレワークや働き方改革を推進してもらいたい。 ・働き方改革を推進していくためには、各局各課との連携が必要なため、今後策定していく最終目標に向けて協力して推進してもらいたい。</p>	<p>《市民ニーズ(職員ニーズとする)》 (ロードマップへの反映) ・テレビ会議システムを利用した働き方改革が推進されるよう、今後の取組をロードマップに反映する。</p> <p>《手段の最適性》 (テレビ会議のメリット整理及び職員への周知) ・テレビ会議のメリットを周知する。</p> <p>(予約が取りづらい状況の改善) ・予約時に、実施箇所数をシステムに入力することを周知する。</p> <p>《コスト削減・新たな財源の確保》 (R4予算の要求) ・費用対効果及び運営手法を検証し、R4予算を要求する。</p> <p>《活動指標・成果指標》 (指標の見直し) ・アウトカムを、「テレビ会議室の予約率」に変更する。</p>	0	0	—	3,095	3,172	77	総務局 人事課
4	市勢統計調査等事務	<p>【事業概要】 当該事業は、基幹統計調査の結果等を、各種行政施策等の基礎資料とするため、統計資料を公表するものである。</p> <p>【評価】 《手段の最適性》 ・他部局との連携については、企画課を窓口として国に届出をしている調査等に対する、各所属等への助言等による支援を行っているのみとのことだが、統計データが本市の施策等にとって活用されたかが成果として重要であることから、EBPMの考え方も、全庁的な統計データ活用の一層の促進について、検討する必要がある。</p> <p>《事業の効果検証》 ・公表されたデータを活用することにより市民、企業の経済社会活動が活性化されることが目的とのことだが、どこがどう活性化されたかの把握は困難とのことだが、提供したデータがどれだけ活用されたか事業効果の測定ができるよう検証する必要がある。</p> <p>《活動指標・成果指標》 ・統計書発行部数は、図書館等への配布、問い合わせ件数を充足する数として150部であるとのことであるので、毎年必ず達成することが成果指標に設定されているということであり、適切な指標が設定されているとは言えない。統計資料について、オープンデータとして提供し、活用される状態としてデータ提供を継続することが望ましいのであれば、それらに即した成果指標の設定について検討する必要がある。</p>	<p>《手段の最適性》 (データ活用支援体制の見直し) ・全ての所管におけるEBPMと統計データ活用の促進に向け、職員の統計リテラシー向上について検討する。</p> <p>《事業の効果検証》 (事業効果測定方法の検証) ・事業効果測定方法を検証する。 (※H29に行政管理課に相談の際、個別データの活用状況を把握するためのホームページからのデータダウンロード件数が把握不可(広報課に確認済)であったため、他の効果測定方法としたが、その後の状況変化有無を確認の上、再度検証。)</p> <p>《活動指標・成果指標》 (成果指標設定の検討) ・指標の設定について検討する。 (※現状の成果指標は、H29に行政管理課に相談の上、適切な指標として設定したものであるが、その後の状況変化有無を確認の上、再度検討。)</p> <p>(データ活用支援体制の見直し) (成果指標設定の検討) R3.10月 課内協議を実施済 R3.10月 設定検討開始 R4.2月 見直し案作成 R4.7月 方針決定 R4.4月 運用開始</p> <p>(事業効果測定方法の検証) R3.10月 関係課との協議を実施済 R4.7月 方針決定 R4.10月 関係課での予算要求 R5.4月 運用開始</p>	0	0	—	2,168	2,570	402	企画局 企画課

No.	事務事業名 (小事業名)	事業評価(総括)	事業評価(総括)を踏まえた事業の見直し(案)		2次評価に基づく効果額 (単位:千円)		効果額の内容	当初予算額(単位:千円)			所管局課
			今後のスケジュール	歳出	歳入	R3当初 (A)		R4当初要求 (B)	比較増減 (B)-(A)		
5	財産管理事業	<p>【事業概要】 当該事業は、市有地を適切に維持管理するため、市有財産の物理的保全及び近隣住民の良好な環境維持を図るとともに、不用品を売却し、市の歳入を確保すること、また、遠隔地に赴任する職員の住環境を提供することを目的とするものである。</p> <p>【評価】 《評価できる点》 ・多数存在する市所有地の把握や管理する上で当事業は必須であり、手間のかかる事業であるにもかかわらず、着実に進捗が見られる。 ・R1、2年度の市有地の売却額の指標を達成していることは評価できる。</p> <p>《市の関与》 ・民間事業者も、市と同様の課題を抱えている可能性があるため、民間との情報の共有等を積極的に行う必要がある。</p> <p>《市民ニーズ》 ・不整形地や狭小地などの事業施行により発生する未利用地について、管財課に引き継ぐ前に事業実施課において隣接地の土地所有者への購入斡旋など十分な対応を行う必要がある。また、売却ができない場合は、用地活用の方針を決定した上で管財課に引き継ぐ等の取組を検討する必要がある。</p> <p>《手段の最適性》 ・民間との連携による土地の売却など、売却の促進に資する工夫を検討する必要がある。 ・管財課は、市の財産管理の目的を踏まえて、売却等の財産管理の旗振り役、指導役になる必要がある。複式会計の中で資産管理は重要であるため、他の土地を所管している課を指導する中心的な立場を担って、引き続き適正な土地の管理に努める必要がある。</p> <p>《コスト削減・新たな財源の確保》 ・歳入の確保のため、貸付についての働きかけの強化を検討する必要がある。</p> <p>《活動指標・成果指標》 ・本来の目的である市の財産の適正管理の考え方を今一度考えるとともに、最終的な目標を明らかにし、その目標につながるアウトカムを設定する必要がある。</p>	<p>《手段の最適性》 (民間企業との連携) 民間企業との連携については、他都市における一般競争入札の導入事例を調査した結果、財産の種類や内容によって、効果の有無や差があるとの回答を得られたことから、静岡市が現在売却等を検討している財産の情報を収集及び整理し、民間との連携の必要性や方法を検討していく。</p> <p>(固定資産台帳の整備) 固定資産台帳が庁内で活用されることを目標に、登録情報の精度を高めるための協力を関係各課に働きかける。</p> <p>《コスト削減・新たな財源の確保》 (利活用可能財産の発掘) 短期・長期を問わず、貸付等の利活用可能な財産の有無を、年に複数回照会する。</p> <p>(貸付可能財産の情報発信) 貸付地情報のより広い周知のため、新たに静岡市HP等での情報発信をするほか、広報紙への掲載などを実施する。</p>	0	0	—	62,076	65,311	3,235	財政局 管財課	
6	協働事業促進事業	<p>【事業概要】 当該事業は、市と市民活動団体との協働事業を促進するため、各課から提案された課題テーマ又は分野を問わず社会的課題の解決を目的とする自由テーマに対応する事業を募り、審査委員会の審査を経て採択した事業について、市民活動団体と市の事業担当課が役割分担し、協働事業に取り組むものである。</p> <p>【評価】 《評価できる点》 ・各課への制度周知について、例年実施していた説明会に変えて、R2年度はEラーニングを利用して実施するなど、コロナの影響下でも工夫して事業を継続していく点は評価できる。</p> <p>《手段の最適性》 ・取組み件数の少なさ(平成28年度6件→令和2年度2件)について、団体の提案能力に問題があるのか、審査基準に問題があるのか検証したうえで、協働事業がより促進できるよう参画団体を増やす取組を行う必要がある。</p>	<p>《手段の最適性》 (提案団体の事業企画に対する支援) ・現在、本事業は審査上の採点において採択に要する最低獲得点(＝足切り)を設けている。これは、公費による事業実施には一定の費用対効果を見込むことができる必要があると考えられるためであり、現状の審査基準は適切と考えられる。一方で、提案団体側の事業企画に対する支援は重要な課題であると考えられるため、他市事例を含めた協働事業例を団体及び庁内各課に対して広く提供するとともに、市民活動センターを活用した団体に対する支援を行っていく。</p> <p>《事業の効果検証》 (アンケートの蓄積による継続事業の検証) ・2年の継続事業を取り入れたことによる本事業の成果については、昨年度から実施している事業団体及び協働課へのアンケートを毎年度実施し、蓄積させていくことで検証を行っていく。</p> <p>《コスト削減・新たな財源の確保》 ・予算の範囲内でより多くの取組を採用するための制度改善について検討を行った。その結果、本事業の目的である「市と市民活動団体が協働事業を実施することにより相互理解を深め、社会的課題の解決に向けた効果的な事業を実施することで、協働事業の継続を図ること」は、より多くの事業の実施によるだけでなく、規模感の大きい協働事業の実施によって達成することも考えられることから、一事業あたりの上限額の設定等は行わないこととした。</p>	0	0	—	2,530	2,530	0	市民局 市民自治推進課	
	<p><政策> 02-01-14-20-05-21</p> <p><経常枠外> 02-01-14-01-40-12</p>	<p>《事業の効果検証》 ・事業団体、協働課からアンケートをとっているが、2年の継続事業の成果(事業化等)について、検証する必要がある。</p> <p>《コスト削減・新たな財源の確保》 ・公募により実施事業を選定すること、年度毎に実施事業が異なることから、枠的に予算を確保しているが、予算の範囲内でより多くの取組が採用できるよう、上限額の導入等について検討する必要がある。</p>	<p>(提案団体の事業企画に対する支援) ～R3.12月 他市事例を含めた協働事例の収集を実施済 R4.1月 庁内各課に対する課題テーマの募集、協働事例の提供を実施済 R4.2月 NPO等に対する事業説明会、協働事例の提供 ～R4.4月 市民活動センターを活用した企画支援 R4.4月 事業提案の募集締切</p> <p>(アンケートの蓄積による継続事業の検証) R3.11月 昨年度事業実施団体へのアンケートを実施済</p>								

No.	事務事業名 (小事業名)	事業評価(総括)	事業評価(総括)を踏まえた事業の見直し(案)		2次評価に基づく効果額 (単位:千円)		効果額の内容	当初予算額(単位:千円)			所管局課
			今後のスケジュール		歳出	歳入		R3当初 (A)	R4当初要求 (B)	比較増減 (B)-(A)	
7	大学連携事業	<p>【事業概要】 当該事業は、大学との連携による学習機会の提供により、市民の専門化、高度化した学習要求に応えるものである。</p>	<p>《手段の最適性》 (オンラインによる講座配信) 大学及び講師と協議の上、オンラインによる講座配信を行う。</p>								市民局 生涯学習推進課
	02-02-08-010-010-010 (経常)	<p>【評価】 《評価できる点》 ・大学リレー講座について、R1年度の課題である、現役社会人が参加しやすい内容、時間、場所の検討について、着実に実施し、参加者の若年化及び満足度の向上が図られたことは評価できる。</p> <p>《手段の最適性》 ・リレー講座は、令和2年度より開催時間、開催場所等を配慮することにより、現役社会人が参加しやすい仕立てを構築しているが、更に、コロナ禍における参加者の安全性を確保し、利便性増を図りつつ、利用者増、満足度増のため、試行を予定しているオンラインによる講座配信については、着実に検討、実施する必要がある。</p> <p>《事業の効果検証》 ・市民大学リレー講座及び大学共催公開講座の実施回数の確認及び受講者アンケートによる満足度調査を実施しているが、アンケートの結果等から希望する講座に関するニーズを分析し、参加者満足度と社会的課題解決を図る講座テーマの両立を図るよう、ターゲットごとに最適な講座内容となるよう工夫していく必要がある。</p>	<p>(オンラインによる講座の配信) R3.9月 係内で研究 R3.9~11月 オンラインによる講座の配信実施 R4.2~3月 大学連携会議においてR4実施方針を協議</p> <p>(アンケート結果等からニーズ分析実施) R3.9~11月 アンケート実施 R3.11月~ アンケート結果分析実施 R4.2~3月 大学連携会議においてR4実施方針を協議</p>	0	0	-	290	290	0		
8	井川湖渡船運営経費	<p>【事業概要】 当該事業は、井川湖渡船を活用して地域の活性化を図るものである。</p>	<p>《市民ニーズ》 ・R3に更新する待合所の活用とあわせて、観光資源としての渡船施設の在り方の見直しを行う。 ・対岸交通の有料化にあたっては、井川湖渡船の歴史性や地域の意向を尊重しつつ、観光目的の周遊コースの有料化後に検討を行う。</p>								市民局 井川支所
		<p>【評価】 《市民ニーズ》 ・乗船者アンケートを実施して利用者の把握に努めており、観光目的の周遊コースの有料化については、利用者からは概ね理解を得られているとのことだが、利用者が生活利用から観光利用にシフトしてきていることから、対岸交通についても、市民ニーズを把握しながら、段階的に有料化に向けた検証をしていく必要がある。</p> <p>《手段の最適性》 ・より多くの利用者確保、井川地区への観光客誘客を目的とし、観光用航路の魅力発信を含め戦略的にプロモーションを行う等により、市民等のニーズを喚起する必要がある。 ・対岸交通の実績や観光用航路の実績の検証、他都市事例の研究等により、将来継続的に実施していくことが可能な運航体制を検討する必要がある。</p>	<p>《コスト削減・新たな財源の確保》 ・利用者確保のため、新船を活用したイベントや新待合所(R4供用開始)の活用とあわせて魅力あるPR活動に取り組む。 ・市内類似施設や他都市の事例を研究し、有料施設として耐え得る運航体制の検討を行う。</p> <p>《コスト削減・新たな財源の確保》 ・有料化の可否を判断するにあたり、新型コロナウイルス感染症の影響(観光需要の変化)と市民ニーズの変化について現状分析を行う。 ・新待合所(R4供用開始)を含めた渡船施設の運営体制や航路の見直しを行う。</p> <p>《活動指標・成果指標》 ・乗船者数は自然環境の影響を受けやすいため、3年平均を指標としたが、有料化の可否判断に向けて周遊コースの利用に関する伸び率を見込んだ指標に改める。</p>	0	0	-	20,671	20,810	139		
		<p>《コスト削減・新たな財源の確保》 ・スケジュール通り令和4年度に有料化の可否を決定できるよう、関係局と連携した渡船運航の積極的なプロモーションを行う等により、有料化に耐え得る利用者数を確保する必要がある。</p> <p>《活動指標・成果指標》 ・1日あたりの乗船者(過去3年平均)が成果指標となっているが、年々増加傾向にあることから、単純に3年平均とするのではなく、伸び率を見込んだ指標に見直す必要がある。</p>	<p>《有料化の可否判断》 ・R3、R4 アンケート実施 ・R5. 2月 R3、R4のアンケート結果、乗船実績等を踏まえた可否判断</p> <p>《有料化実施》※有料化確定後に決定 ・R5以降に実施予定年度を決定 ・条例制定の協議(政策法務課) ・市民参画手続き(パブコメ)の実施 ・委託内容の検討 ・条例案議会上程</p>								

No.	事務事業名 (小事業名)	事業評価(総括)	事業評価(総括)を踏まえた事業の見直し(案)		2次評価に基づく効果額 (単位:千円)		効果額の内容	当初予算額(単位:千円)			所管局課
			今後のスケジュール		歳出	歳入		R3当初 (A)	R4当初要求 (B)	比較増減 (B)-(A)	
9	海外プロモーション事業	<p>【事業概要】 当該事業は、本市の知名度や来静意欲の向上、将来的な交流促進を図り、集客交流都市の実現を目指すものである。 ①韓国：静岡市旅行ブログによる情報の受発信 ②台湾：旅行商品販売促進事業、旅行会社招請事業、ブロガーの招請事業、台北マラソン交流事業</p> <p>【評価】 《評価できる点》 ・静岡市地域外交基本方針に基づき各局で担当を割り振り、海外プロモーション事業をもれなく被りなく実施していることは評価できる。</p> <p>《市の関与》 ・市の関与性は一定程度はあるものの、認知度を向上し誘客促進を図るため、民間、県、中部5市、するが観光企画局などとの事業の役割分担及び連携強化を検討する必要がある。</p> <p>《市民ニーズ(事業者ニーズ)》 ・アフターコロナを見据えた先行投資を実施しているのであれば、事業者と今後どのような戦略で実施していくのか早急に検討が必要である。</p> <p>《手段の最適性》 ・海外プロモーションを実施するにあたり、地域を絞って本市へ誘客する施策展開は理解できるが、今後も現在の韓国、タイ、台湾が、事業目的である知名度や来静意欲の向上、将来的な交流促進を図る国として妥当なのかしっかり検討していく必要がある。 ・韓国へのプロモーション手法としてブログが効果的であり、現在の予算書では、R6年度まで同様の施策を実施することとなっているが、そのプロモーションをした結果どのような成果に結びついているのかを検証をし、より効果的な手法がないか検討する必要がある。(台湾も同様)</p> <p>《事業の効果検証》 ・現在のプロモーション事業内容は、「市が〇〇〇を実施したから交流客数増加という効果があった」など直接的な効果検証は難しいかもしれないが、スモールステップでもいいので、具体的な成果や効果が見える(例：アンケート結果でも)事業が実施できているか検証する必要がある。</p> <p>《コスト削減・新たな財源の確保》 ・事業の効果検証が不十分な事業を市として現状通り継続することが妥当か疑問に残るため、今後の静岡市の海外プロモーションの方向性、効果的な手法等について早急に検討し、その結果を予算に反映していく必要がある。</p> <p>《活動指標・成果指標》 ・コロナ禍で成果指標を変更しているが、今後、事業目的のためにどのような活動をしどのような成果となったかがわかるよう、具体的な成果指標を検討していく必要がある。</p> <p>《その他》 ・「静岡市地域外交基本方針」も第4次総策策定に向けて、改訂していくと考えられるため、海外プロモーション事業もコロナ禍の今、少し立ち止まってしっかり検討してもらいたい。</p>	<p>《市の関与について》 県：県域全体のコーディネート、海外事務所を活用した情報収集 市：市域全体のコンテンツの取りまとめ 民：コンテンツの提供</p> <p>このような役割分担をしながら、関係各所と連携して事業を行っていく。</p> <p>《ニーズについて》 R2年度時点で海外との行き来は難しい状態にあるが、アフターコロナを見据えてプロモーションを継続的に行うことは必要なことと考えている。今後のプロモーション方法については、県の海外事務所や事業者と意見交換しながら検討していく。</p> <p>《手段の最適性について》 対象国については、本市の地域外交基本方針やJNTOの調査結果を踏まえて、判断している。今後も最新の動向を注視し、相手国・発信方法を、随時、検討していく。</p> <p>《事業の効果検証について》 ブログ内でアンケートを取り、効果の検証を行っていく。</p> <p>《コスト削減について》 相手国と発信方法、アンケート結果などを踏まえながら、検討を進めていく。</p> <p>関係各所と連携しながら、検討を行っていく。</p> <p>《活動指標について》 コロナ禍で人の行き来が途絶えている中、すぐに指標を設定するのは難しいが、富士山静岡空港を利用する韓国入国旅行者数など、数値として見える指標を設定するように検討していく。</p> <p>《その他について》 国際交流課と連携し、第4次「静岡市地域外交基本方針」の内容を見ながら、事業の方針を検討していく。</p> <p>○見直しのスケジュール 新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら、随時、関係各所と協議し、次年度に向けて事業の見直しを行っていく。</p>	▲250	0	メディア招請事業の見直し	5,430	5,180	▲250	観光・MICE推進課 観光交流文化局	
10	地域観光施設整備事業補助金	<p>【事業概要】 当該事業は、自治会等地域活動団体が行う観光事業(施設整備事業)の費用の一部を補助することにより、地域における観光振興の一助とするものである。</p> <p>【評価】 《市の関与》 ・地域のニーズをくみ取るために対応できる補助金があること自体はある程度評価できるものの、当該補助金のあり方を0から検討し、本当に必要な補助金なのか、この補助金により市としてどのような目的を達成したいのか、早急に整理する必要がある。</p> <p>《市民ニーズ》 ・当該事業を「地域のニッチなニーズの受け皿」となる制度としているが、観光振興を目的とする本補助金の制度が十分周知されているとは言えず、近年の申請件数が0~2件という実績からみても、市民や自治会のニーズを正確に把握しているとは言い難いため、早急な検討が必要である。</p> <p>《手段の最適性》 ・地域の自主的な活動を促し、地域の観光施設を整備するための制度だが、当該事業の周知不足、実施後の情報(内容)が市民や自治会に対して発信されていない現状がある。そのため、近年の申請件数が0件~2件の実績となっているのか、そもそも当該制度自体の問題なのか、早急に対応していく問題である。 ・本補助金制度を継続するのであれば、自治会等を対象とした類似補助金との整理や、活用につながる他局間連携(自治会と関係性のある所管部局との連携)手法を早急に検討する必要がある。また、補助金の対象として、自治会等にとどまらず、地域のNPOや学生団体、企業等、本補助金の目的に寄与する範囲の拡充を検討する必要もある。 ・観光振興の所管部署として、事業の成果をPRする方法の検討が必要である。</p> <p>《事業の効果検証》 ・観光振興という補助金の目的にあった効果が出ているのか、十分検証する必要がある。</p> <p>《コスト削減・新たな財源の確保》 ・当該制度は、18年~20年程度継続している事業であるため、今後の制度の在り方・必要性を早急に整理し、事業継続・統廃合など検討する必要がある。</p> <p>《活動指標・成果指標》 ・地域における観光施設整備を促進し、観光と地域の振興をより図ることを目的としているため、成果指標をして補助金の交付件数を設定していることは理解できるが、制度の活用につながる具体的な努力(周知・広報等)を活動指標に加えるなど検討すべき。</p>	<p>《市の関与》 この補助金は、観光客や来訪者に対し、より良い受入れ環境の整備、または郷土の歴史を知ってもらうためなど、意欲のある地域団体が有効に活用できる補助制度として意味のある補助金であり今後も市が関与し継続していく必要がある。</p> <p>《市民ニーズ、事業の効果検証》 (補助金制度の周知、実績の発信方法の見直し) ・これまでの補助実績を取りまとめ、市ホームページに掲載し発信していくことで、従来分かりにくかった補助内容の「見える化」を行う。 ・各区域総務課等、地域団体との関連が深い部局と連携し、補助金制度の周知に取り組むこととする。 ・自治会や補助金の活用が見込まれる団体に対し、資料配布や直接の説明を行う等して、制度の周知をはかっていく。</p> <p>《手段の最適性》 (補助対象・内容の見直し) ・補助対象者の拡大について、検討をすすめていく。 ・補助対象施設について、時代に合った内容とするよう、また街道観光等、本市の観光施策の方針と合致するものについて対象にできるよう、検討をすすめていく。さらに従来は補助対象外とされていた施設の「更新」費用についても対象とできないか、検討をすすめていく。</p> <p>《活動指標・成果指標》 (活動指標の見直し) ・活動指標について、自治会等への周知件数等、補助金の活用につながる具体的な活動内容とするよう検討する。</p> <p>《コスト削減・新たな財源の確保》 (事業の継続) ・上記見直しを行ったうえで、地域団体等がより活用しやすい補助事業として事業を継続していく。</p> <p>(補助金制度の周知、実績の発信方法の見直し) ・R3.12月 補助実績とりまとめ、HP公表(実施済) ・R4.1月 関係課との協議(実施済) (補助対象の見直し)(補助内容の見直し) ・R4.2月 関係課との協議、要綱改正に向けた準備 ・R4.4月 要綱改正、周知 (活動指標の見直し) ・R4.4月 活動指標見直し</p>	0	0	-	2,357	2,357	0	観光・MICE推進課 観光交流文化局	

No.	事務事業名 (小事業名)	事業評価(総括)	事業評価(総括)を踏まえた事業の見直し(案)		2次評価に基づく効果額 (単位:千円)		効果額の内容	当初予算額(単位:千円)			所管局課
			今後のスケジュール		歳出	歳入		R3当初 (A)	R4当初要求 (B)	比較増減 (B)-(A)	
11	動物園管理運営事業	<p>【事業概要】 当該事業は、適切な管理・運営の下、観光拠点施設として、来園者数の増加及び利用者満足度の向上を図るものである。 ①来園者増加に向けた広報事業 ②年間を通じた多彩なイベント開催 ③来園者への安全な施設の提供</p> <p>【評価】 《評価できる点》 ・入園者増、利用者満足度向上のため、様々な取組をしている点、年間件数からみて報道投げ込み等、かなり努力をしている点は評価できる。 ・事業運営に必要な財源の確保について、その手段を自ら考え、積極的に取り組んでいる。 ・コロナを契機に、新たな情報発信として「おうちdemo動物園」を開始するなど、情報発信の強化に努めており評価できる。 ・管理運営事業全体の効果の測定・検証は難しいところもあるが、アンケートの実施により来園者のニーズ把握に努めている点は評価できる。 ・様々な財源確保策を実施している点は評価できる。</p> <p>《手段の最適性》 ・入園者を増やすためには、旅行者向けの商品開発は必要であると考え。現在課題となっている「利用者への特典」などについて、条例等の整備も含め再度検討していく必要がある。 ・導入が検討されているキャッシュレス化を含め、一括払い、事後払いなどの導入、ネットによる事前予約などに向け関係課と検討を進めて行く必要がある。</p> <p>《事業の効果検証》 ・毎年度、様々な企画や新しい取組を通して、レクリエーション施設としての鮮度を維持していることは評価できるが、毎年度実施している来場者アンケートがどのように施設運営に活かされているのかがやや見えづらい部分があるため、アンケートの分析結果がイベント開催や施設改修、入園者数増及び来園者満足度のUPに繋がっているかどうかの検証が必要であると考え。 ・実施しているアンケートについては、毎年2月に実施している点については評価できるが、アンケートが運営業務の改善・見直しにつながるものになっているかという視点も踏まえ、アンケートの内容、実施時期についても検討が必要である。 ・リニューアル後横ばい又は微減傾向の入園者数についても、目標水準をどう維持していくか、十分検証して施設運営に活かしていただきたい。</p> <p>《コスト削減・新たな財源の確保》 ・ふるさと納税などはかなり積極的に関わっているが、より魅力的なメニューとなるよう、担当局と検討してもらいたい。</p>	<p>《手段の最適性》 当園の来園者はリピーター率は高いが、土日祝日に集中することから、平日の団体客などの新規誘客を強化していく必要があると考えている。 ○中部横断自動車道全線開通に伴い、甲信越地方からのアクセス向上による交流人口増が見込まれることから、同方面への誘客アピールを推進している。 → コロナ禍のためR2、3年度は県外への積極的な広告出稿などは控えている。 ○新規及び団体リピーター確保のため、企業の福利厚生行事活用(団体利用)や修学旅行、遠足等利用学校へのお礼状を発送するなどの営業活動等を実施している。 → お礼状の送付は、R2年度より実施。 ○R5年度導入予定のキャッシュレス化と合わせて、繁忙期を対象とした事前予約(ネット)などのシステム導入の可能性について検討していく。</p> <p>《事業の効果検証》 求められるイベント内容や人気動物の傾向、園内整備への意見などについて、毎年アンケートを実施しており、その結果を受け、イベントの企画実施や動物の新規、継続飼育の方向性など今後の園内運営への参考としている。 ※例年来園者アンケートは、イベント開催の少ない12～2月に実施しており、これはイベント開催期間でのアンケートでは総じて満足度等が高くなりやすいと予想されることから、そうしたプラス要因の少ない時期に動物園本来の満足度等を聴取することで、より実態に近い数値を得られると考えている。</p> <p>《コスト削減・新たな財源の確保》 ふるさと納税を含め、継続して新たな民間企業との連携の可能性や、当園への寄附推進のための取組を実施している。</p>	0	0	—	445,611	492,382	46,771	観光交流文化局 日本平動物園	
12	古紙等資源回収活動奨励金交付事業	<p>【事業概要】 当該事業は、廃棄物の再利用を促進し、減量化を図るとともに、市民自らが取り組むことで、資源化に関する市民意識の向上を図るものである。</p> <p>【評価】 《手段の最適性》 ・年2回の申請となっており、特に下半期の支出において、短期間に多量の事務が集中している。支出にかかる照会事務や支出時期等について検討し、主な申請団体である自治会・町内会の負担軽減についても考慮しつつ、支給事務の簡素化、効率化を図る必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響だと想定されるが、令和2年度に大幅に取組み団体数が減少している。(R2:840団体、R1:901団体、H30:905団体)積極的なPRを実施するなど、団体数を増やしていく取組みを行う必要がある。</p> <p>《コスト削減・新たな財源の確保》 ・令和2年度においては、コロナの影響により多くの不用額が発生している。令和4年度要求にあたっては、団体数、回収量を着実に見込んで予算要求する必要がある。</p>	<p>《手段の最適性》 (支給方法等の見直し) ○自治会・町内会の負担調査 ○支給時期の検討 ○制度のPR方法の検討</p> <p>《コスト削減・新たな財源の確保》 (予算要求) ○過去数年及び新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、令和4年度要求を実施する。</p> <p>(支給方法等の見直し) R3.11 関係各課(会計課等)との協議 R4.6 見直し案作成 R6.4 運用開始</p> <p>(予算要求) R4.9 積算検討 R5.10 予算要求</p>	0	0	—	46,600	42,500	▲4,100	環境局 収集業務課	

No.	事務事業名 (小事業名)	事業評価(総括)	事業評価(総括)を踏まえた事業の見直し(案)		2次評価に基づく効果額 (単位:千円)		効果額の内容	当初予算額(単位:千円)			所管局課
			今後のスケジュール		歳出	歳入		R3当初 (A)	R4当初要求 (B)	比較増減 (B)-(A)	
13	敬老事業	<p>【事業概要】 当該事業は、長年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うため、敬老行事への補助金交付や敬老祝金、敬老祝品の贈呈を行うものである。</p> <p>【評価】 《手段の最適性》 ・政令市の中でも対象者が多く、押印、個人情報の管理、現金の管理、書類のやり取りなど自治会及び行政の事務的負担が大きいことから、事務の効率化を検討する必要がある。 ・地域コミュニティづくりを目的の一つとしているが、敬老行事への参加率が高くないため、市としても自治会によりその参加の働きかけについて、方法等検討していく必要がある。</p> <p>《事業の効果検証》 ・当事業の成果指標を敬老行事への参加率とし、地域コミュニティの醸成に重きを置いていると考えられるため、敬老行事の出席者に対する補助金は妥当であると言えるが、欠席者に対する記念品の配布については、自治会の意見収集を行い、効果の検証をしていく必要がある。</p> <p>《コスト削減・新たな財源の確保》 ・経費が年々増加していることを踏まえ、敬老行事や祝金、祝品の対象年齢を見直しているようだが、100歳の祝品を国、県と重複して渡すことは必要なのか、108歳の祝金の金額が高額であるが妥当なのか等を再検討し、経費の削減を図る必要がある。</p> <p>《その他》 ・「今後の課題と課題解決に向けた取組内容」が「更なる参加率向上のため、主催者に対する支援等を行っている。」と、過去3年同じ文言が続いている。敬老行事を地域コミュニティづくりにつなげていくために、補助金の交付に限らず、主催者に対する具体的な支援を検討する必要がある。</p>	<p>(敬老事業の見直し) 敬老事業については、平成26年度から27年度に設置した「静岡市敬老行事検討委員会」において見直しを図り28年度から3年間経過措置を経て令和元年度より現在の形となっている。自然増に伴う予算の増加は続くものの、手段の最適化やコスト削減に努めている。また、関係各所と協議を重ねた上、必要に応じて「静岡市敬老行事検討委員会」を再度設置し、効果検証も含めて事業全体の見直しを図る。</p>	0	0	—	290,183	294,564	4,381	保健福祉局長寿局 高齢者福祉課	
14	児童クラブ事業補助金	<p>【事業概要】 当該事業は、児童クラブを運営する民間事業者に対し、運営に係る費用の一部を補助することにより、放課後児童クラブの健全な運営を図るものである。</p> <p>【評価】 《評価できる点》 ・幅広い市民ニーズの把握から、障がい児童の受け入れや送迎について補助メニューの見直しを行うことで、民間児童クラブの安定的な運営に繋げている点、また、障がい児や児童クラブがない地域の児童の受け入れが促進されることで、地域ニーズへの対応も可能となっている点は評価できる。 ・令和2年度に補助メニュー(障がい児受け入れ加算、処遇改善加算、送迎加算)の見直しを実施、利用者ニーズへの対応や民間児童クラブの支援員の確保等、民間児童クラブ事業者の負担を減らすことができ、安定的な運営に繋がっている。 ・ニーズの把握や民間児童クラブへの支援するなど、きめ細かな事業実施により待機児童の減少に努めている。</p> <p>《手段の最適性》 ・今後ニーズが減っていった場合の民間児童クラブ事業者への補助の扱いについて、検討する必要がある。</p>	<p>《手段の最適性》 ・ニーズが減った地区の受け入れを行っている事業者に対しては、これまでどおりニーズの多い地域の受け入れを促す。 ・現時点において、令和7年度までは今後も児童クラブの申請者数が増えていく想定であるため、令和8年度以降の児童数から推計される必要量の見込により、全体のニーズや地区ごとのニーズを把握し、補助の扱いについて検討する。</p>	0	0	—	65,862	80,574	14,712	子ども未来局 子ども未来課	
			現時点では令和8年度以降の量の見込が不明なため具体的なスケジュールは未定。								

No.	事務事業名 (小事業名)	事業評価(総括)	事業評価(総括)を踏まえた事業の見直し(案)		2次評価に基づく効果額 (単位:千円)		効果額の内容	当初予算額(単位:千円)			所管局課
			今後のスケジュール		歳出	歳入		R3当初 (A)	R4当初要求 (B)	比較増減 (B)-(A)	
15	中小企業アクセラレーション支援事業	<p>【事業概要】 当該事業は、「静岡市の経済を牽引し、雇用を生み出す企業」を輩出することを目的に、市内中小企業の事業活動を加速化し、静岡市創生の実現を図るものである。</p> <p>【評価】 <評価できる点> ・自己分析による事業の集約化・集中化が行われている。 ・時勢に応じて、DX支援事業に切り替えることとしたことは評価できる。デジタル化推進課をはじめ、各局が実施するデジタル化関係施策の参考になるとよい。</p> <p><手段の最適性> ・今後は、見直しにより対象が狭まることから、より多くの企業に応募してもらえよう、対象者に向けた事業の周知・PRの強化のため、商工会議所との連携や、事業が関連する他課との連携も検討すべきである。 ・事業名称について、内容が企業に伝わりやすいものとする工夫も必要である。</p> <p><事業の効果検証> ・事業効果がすぐには見えにくい事業であるため、フォローアップ等と併せて検証を継続していく必要がある。</p> <p><コスト削減・新たな財源の確保> ・アクセラレーション事業からDX支援事業への切替えに当たって予算額が増額していることから、必要に応じて公募・選定事業者の数を見直すなど、コスト削減等を検討する必要がある。 ・また、事業の有りようが年度を追うことに変容している状態であることから、新たな財源確保についても併せて検討する必要がある。</p> <p><活動指標・成果指標> ・実施主体が民間であるため、指標の設定が難しいが、市の関与による事業効果を感じ取れる指標の設定を検証する必要がある。 ・また、可能であれば、定量的効果も指標と示すことができるよう検討する必要がある。</p>	<p><手段の最適性> (関係団体等との連携) ・すでに令和3年度から商工会議所や民間団体の「しずおかDXコンソーシアム」と連携して実施している。今後、本市デジタル化推進プランを踏まえ、必要に応じて関係課との連携も検討する。 (事業名称) ・令和4年度は「静岡市中小企業DX支援事業」に名称を変更する。</p> <p><事業の効果検証> (継続的な効果検証) ・支援終了後の継続的なフォローアップを検討する。</p> <p><コスト削減・新たな財源の確保> (コスト削減・財源の確保) ・今後のDX支援に係る企業ニーズの増加が予想されるため、事業規模を拡充する予定であるが、支援内容を変更したことにより、2年度と比較して一社当たりの支援コストを削減(2年度 1,430千円 → 3年度 833千円)している。 ・財源について、4年度以降は企業版ふるさと納税や地方創生交付金等の活用による新たな財源の確保により、一般財源負担を減少させることを検討する。</p> <p><活動指標・成果指標> (指標の設定) ・指標の設定について、定量的効果を含めた成果指標の設定を検討する。</p>	0	8,200	・企業版ふるさと納税の活用 ▲3,234千円 ・地方創生臨時交付金の活用 ▲4,966千円	2,500	8,200	5,700	経済局 産業振興課	

No.	事務事業名 (小事業名)	事業評価(総括)	事業評価(総括)を踏まえた事業の見直し(案)		2次評価に基づく効果額 (単位:千円)		効果額の内容	当初予算額(単位:千円)			所管局課
			今後のスケジュール		歳出	歳入		R3当初 (A)	R4当初要求 (B)	比較増減 (B)-(A)	
16	プレミアムフライデー推進事業	<p>【事業概要】 当該事業は、「プレミアムフライデー(PF)」を官民一体で推進し、ワークライフバランスの向上とともにまちの賑わいを推進するものである。</p> <p>【評価】 <評価できる点> ・強気に官民連携が行われている好事例であることから、官民連携を行う上で有用な情報を他の官民連携事業でも共有するとともに、その利点を生かした今後の展開が新たな官民連携のスタンダードになることが期待できる。 ・プレミアムフライデーに対する企業等の企画疲れや、コロナ禍の影響により、下火となる傾向にありながらも、できる範囲で工夫をしながら、政令指定都市では唯一静岡市が取り組んできたことは評価ができる。</p> <p><市の関与> ・静岡市プレミアムフライデー官民連携協議会における市の関与の方法を見直し、民間主導による経済活性化を念頭に置いた手法にシフトすべきである。また、事業内容にもよるが、新たな事業を実施する際は、より積極的に関与する必要があると考える。</p> <p><手段の最適性> ・プレミアムフライデーの在り方を見直すタイミングであり、名称変更を含めて、金曜日に限らず、柔軟な運用を目指す必要がある。 ・働き方改革も大事であるが、所管課の使命として消費喚起に力を入れていく必要がある。 ・現在はイベントによる効果が限定的であるため、テレワークや巣ごもりといった在宅でも参加出来たり、楽しめたりする手法を検討する必要がある。</p> <p><事業の効果検証> ・事業効果を正しく測るため、アンケートを活用して訴求力を確認するとともに、金曜日に固定しない場合を想定し、中小企業などの休業日設定の傾向を掴むため、局内の他課と連携を検討する必要がある。</p> <p><コスト削減・新たな財源の確保> ・今後の市の関与の度合いにもよるが、静岡市プレミアムフライデー官民連携協議会の構成団体からの負担金の増額等を検討する必要がある。</p> <p><活動指標・成果指標> ・事業の趣旨への賛同率など、事業目的に資する指標を設定する必要がある。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響等により、働き方や消費行動に変化が生じている。これまでの取組を振り返るとともに、そうした変化を踏まえ、今後のプレミアムフライデーの在り方(名称変更も含む)について検討し、時代に合った取組として継続していく。</p> <p><市の関与> ・民間主導による取組の更なる普及に向けて、民間の取組を支援する</p> <p><手段の最適性> ・名称変更も含めた事業の在り方について検討する ・消費喚起に繋がる取組について検討する ・令和2年度に実施したオンラインイベントの実施結果も踏まえつつ、時代に見合ったイベントの手法を検討する</p> <p><事業の効果検証> ・効果検証のために実施しているアンケートについて、対象者や内容の見直しを行う ・働き方改革を担当する同課の雇用労働政策係をはじめ、庁内関係課からの情報収集など、庁内連携に努める</p> <p><コスト削減・新たな財源の確保> ・今後の事業規模や内容に応じて、協議会構成団体からの負担金の増額等について交渉していく</p> <p><活動指標・成果指標> ・指標の見直しを行う</p>	0	0	—	4,180	3,400	▲780	経済局 商業 労政課	
		<p><市の関与> ・民間主導の取組支援 R3.9～民間の取組について情報収集し、積極的に周知PRすることで民間主導の取り組み普及を図る【継続】</p> <p><手段の最適性> ・在り方検討 R3.9～協議会の議論も踏まえ、在り方を検討する【継続】 ・消費喚起の取り組み検討 R3.9～消費に繋がる民間の取組を支援するとともに、主催イベント検討時も消費喚起の視点も踏まえ検討する【継続】 ・イベント手法の検討 R3.9～毎月1回ワーキンググループを行い、手法を検討する【継続】</p> <p><事業の効果検証> ・アンケートの見直し R3.9～例年2月頃に実施しているアンケートについて、コロナの影響による変化や実態を把握するとともに、今後の新たな取組の参考になるよう見直しを行う ・庁内連携 R3.9～必要に応じて、庁内各課からの情報収集等、連携を行う【継続】</p> <p><コスト削減・新たな財源の確保> ・負担金の交渉 R3.9～今後の事業内容により必要に応じて、各団体に交渉していく</p> <p><活動指標・成果指標> ・指標の見直し R3.9～事業目的に資する指標設定を行う (R3年度指標については見直し実施済み。R3.6月の協議会で承認済み)</p>									

No.	事務事業名 (小事業名)	事業評価(総括)	事業評価(総括)を踏まえた事業の見直し(案)		2次評価に基づく効果額 (単位:千円)		効果額の内容	当初予算額(単位:千円)			所管局課
			今後のスケジュール		歳出	歳入		R3当初 (A)	R4当初要求 (B)	比較増減 (B)-(A)	
17	水産業振興事業費(しず まゑ鮮魚普及事業)	<p>【事業概要】 当該事業は、「しずまゑ」を地域ブランドとして確立し、市の食文化の全国への発信と水産業を初めとする地域の活性化を図るものである。</p> <p>【評価】 《評価できる点》 ・現状分析により、まずは土台となる市内に軸足を置き、市民認知度を高めた上で、市外のPRに繋げるという方針や方向性を修正する速さについては評価できる。</p> <p>《手段の最適性》 ・現状分析から時勢をとらえて、イベント等により市内に力を入れ、需要の喚起しているのは妥当であるが、更なる水産業の振興を考えれば、市外の認知度向上は必須であり、アフターコロナ、ウィズコロナを見据えた次の展開として対外的なビジョンの検討を始めていく必要がある。 ・「しずまゑ」の認知度を高めるためには、用宗のしらす、由比のさくらえびなど、既に地域ブランドが定着しているものにも付随的に「しずまゑ」を使ってもらおうという手法もあると考える。</p> <p>《コスト削減・新たな財源の確保》 ・コロナ禍の現状を踏まえ、市内に集中して事業展開するなどにより、コストは抑えられているが、今後、しずまゑ鮮魚をふるさと納税や企業寄付金の返礼品にするなど、これらを活用した予算の確保等を検討する必要がある。</p> <p>《活動指標・成果指標》 ・まずは、市内の市民の認知度が設定されており、市内への情報発信に注力している現状からは妥当であるが、今後は本来の目的である市外への普及を見据えた指標の検討が必要である。</p>	<p>《手段の最適性》 市外の認知度向上に向けた取り組みの見直しを行う 対外的ビジョンの検討・指標の見直し</p> <p>《新たな財源確保》 企業寄付金による財源の確保を検討</p> <p>(市外の認知度向上に向けた取り組みの見直し) R3.10.下旬 しずまゑの魅力を紹介する動画を配信(実施済) R3.11 月刊誌「すろーらいふ」でしずまゑを紹介(実施済) R3.11.6 ベルテックス静岡と連携してしずまゑPR事業実施(実施済) R3.11.10 SBS-TV(そこ知り静岡)にて「しずまゑの魅力」を静岡県内に向け放映(実施済) R3.11.25 オンラインによる東京プロモーション実施(実施済)</p> <p>(対外的ビジョンの検討・指標の見直し) R4.4 新しずまゑ振興計画の内容検討(課内) R4.5~8 関係者意見聴取(外部) R4.9 骨子(案)作成 R5.1 事業計画(案)作成 R5.4 新しずまゑ振興計画に基づき事業実施</p> <p>(新たな財源確保) R3.7~ ふるさと納税返礼品(しずまゑ産品)財政課協議 R3.8~ 関係事業者に事業参加を直接依頼 ※企画課及び財政課と企業版ふるさと納税による財源確保を協議予定</p>	0	0	—	5,131	5,131	0	経済局 水産漁港課	
18	公園・緑地の整備	<p>【事業概要】 当該事業は、地域住民の身近なレクリエーション、憩い、住環境の向上、防災等に資する都市公園の整備を推進するものである。 ①鯉ヶ池周辺地区活用検討事業 ②(仮称)高橋南公園整備事業 ③無償借地公園整備事業 ④都市計画公園区域確認</p> <p>【評価】 《評価できる点》 ・所管で今後の方向性(無償借地の告知、公園整備の新たな場所等)を検討していることは評価できる。</p> <p>《手段の最適性》 ・無償借地制度については、平成27年度から実績が4件であり、引き続き制度の活用の推進について検討する必要がある。 ・空地の所への無償借地制度の告知や、ポイントを絞った手法をとることで、制度の推進が期待できるため、その効果などを検証し、よりよい告知情報発信の模索が必要である。</p> <p>《事業の効果検証》 ・1人あたりの都市公園面積を確認することも大切だが、その先にある利用者の満足度を把握することも必要である。</p> <p>《コスト削減・新たな財源の確保》 ・現在の目標値8.0㎡/人を達成するために公園を整備していく費用と整備した公園の維持管理費用等の両面を考慮し、今後の整備に係る予算等を検討していく必要がある。</p> <p>《活動指標・成果指標》 ・静岡市みどりの基本計画を改訂する際、公園・緑地の整備の遅れている状況や公園用地の確保策を踏まえ、目標指数8.0㎡/人をどのように具体的にどのように達成していくのか、また、8.0㎡/人は適切か早急に検討が必要である。なお、現在の人口推計値から長期目標の22.3㎡/人についても、目標値として妥当かどうかデータ等から分析し検討が必要である。</p>	<p>《手段の最適性》 (無償借地公園制度の推進) ・ポイントを絞った情報発信の実施</p> <p>《コスト削減・新たな財源の確保》 (今後の整備に係る予算の検討) ・維持管理費が少ない公園整備の実現</p> <p>(無償借地公園制度の推進) R3.12月 方針検討 R4.2月 方針決定 R4.3月 資料作成 R4.4月 取組実施</p> <p>(今後の整備に係る予算の検討) R3.12月 方針検討 R4.5月 関連課協議 R4.9月 方針決定 R4.10月 予算要求 R5. 実施設計 R6. 公園整備</p>	0	0	—	17,410	27,230	9,820	都市局 緑地政策課	
19	家具等固定推進事業費補 助金	<p>【事業概要】 当該事業は、地震時の家具等の移動、転倒による圧死や負傷等の被害を未然に防ぐため、高齢者世帯等を対象に、家具等を固定する工事を実施する経費の一部を助成するものである。</p> <p>【評価】 《評価できる点》 ・説明会参加者のうち、未対応の方に対して、ダイレクトメールや電話により耐震を促している点は評価できる。 ・新たな手法として追跡調査を実施し、アフターフォローをしている部分は評価できる。 ・また、説明会はきめ細やかな対応をしており評価できる。</p> <p>《手段の最適性》 ・申請件数が近年伸びていないため、補助額に対して手続きの簡素化の検討や制度の対象の拡大と周知方法を含め検討が必要である。 ・耐震化工事の際などに、家具固定を義務化することでより命の安全確保されていくと考えられるため、検討する必要がある。</p> <p>《事業の効果検証》 ・補助件数だけでなく、助成件数にあらわれていない実績を把握していくことも命を守る対策の1つのため、把握する手法を検討する必要がある。(例えば、耐震化工事報告の際、家具固定を実施したか報告させるなど)</p> <p>《活動指標・成果指標》 ・現在の成果指標(補助件数)で問題ないが、新たな手法として追跡調査などを実施していくため、今後その成果指標も追加していくことも検討が必要である。</p> <p>《その他》 ・県の「TOKAI-0」の動向も見据えながら、当該補助金の終期について検討する時期となっている。</p>	<p>※建物の耐震化を大目標としており、そのなかで、同じ命を守るための代案としてや、オプション的なものとして、当事業があるため、全面に出している事業でないことが背景にある。</p> <p>《手段の最適性》 耐震化工事の際に家具固定を義務化することについては、それによる補助額の割増をどうかや、すでに、県下統一プロジェクトとして、補強後の耐震評価が一定の割増数値をクリアする場合は、家具固定等も条件に、補助額の割増制度があることから、今後、どのように取り入れられるかを検討していく。よって、当面は、補強工事補助の際に、積極的な案内(お願い)にて対応する。</p> <p>《事業の効果検証》《活動指標・成果指標》 耐震化工事をするなかで、そのついでに無償で家具固定されていることもあり、成果指標(補助件数)には現れない実績が多いなか、耐震化工事の際に、任意で実施した家具固定について、報告書等により把握し、それを成果指標に追加することについては、補助要件に無い以上は、申請手続きの簡素化に矛盾するため、今後、どのように、相手方に負担ない把握方法があるかを検討していく。よって、当面は、耐震化工事の完了時に、口頭により実績を把握し、検討材料としていく。</p> <p>《手段の最適性》《事業の効果検証》《活動指標・成果指標》 すぐに開始。</p>	0	0	—	180	180	0	都市局 建築指導課	

No.	事務事業名 (小事業名)	事業評価(総括)	事業評価(総括)を踏まえた事業の見直し(案)	2次評価に基づく効果額 (単位:千円)		効果額の内容	当初予算額(単位:千円)			所管局課
			今後のスケジュール	歳出	歳入		R3当初 (A)	R4当初要求 (B)	比較増減 (B)-(A)	
20	耐震シェルター整備事業 費補助金	<p>【事業概要】 当該事業は、耐震補強工事の実施が困難な高齢者世帯を対象に、緊急的に命を守るため、既存の住宅の中にシェルターを整備するため、高齢者世帯を対象に住宅内に耐震シェルターを整備する経費の一部を助成するものである。</p> <p>【評価】 《評価できる点》 ・説明会参加者のうち、未対応の方に対して、ダイレクトメールや電話により耐震を促している点は評価できる。 ・新たな手法として追跡調査を実施し、アフターフォローをしている部分は評価できる。 ・また、説明会はきめ細やかな対応をしておき評価できる。</p> <p>《市民ニーズ》 ・耐震化工事ができない世帯への別の手法の1つとして耐震シェルターがあるが、実際は高額なため、市民のためによりよい補助対象となるものがあるのか検討が必要である。</p> <p>《手段の最適性》 ・耐震化工事を経済的理由などで実施できない方が対象となってくるため、他事例に倣い、対象者の拡大や補助率又は補助金額の上乗せ等を検討する必要がある。また、事例紹介や利用者の声などをHPなどに掲載するなど、情報発信の工夫が必要である。</p> <p>《事業の効果検証》 ・耐震化率の向上に直接的に寄与しないが、何らかの対応している点を評価できないか。</p> <p>《活動指標・成果指標》 ・耐震シェルター設置事業件数が成果指標として設定されているが、件数が少なく評価が難しいため、シェルター設置に関する相談件数なども成果指標として追加するなどの検討が必要である。</p> <p>《その他》 ・県の「TOKAI-0」の動向も見据えながら、当該補助金の終期について検討する時期となっている。</p>	<p>※建物の耐震化を大目標としており、そのなかで、同じ命を守るための代案としてや、オプション的なものとして、当事業があるため、全面に出している事業でないことが背景にある。</p> <p>《市民ニーズ》 シェルターに代わる、より安価な補助メニューとしては、県補助事業で認められているものとしては防災ベッドがあるが、これについては、庁内のなかで、所管は保健福祉長寿局となっているため、今後、調整していく。</p> <p>《手段の最適性》 当事業は高齢者世帯を条件としているが、たとえば浜松市のように、全世帯を対象とし、高齢者世帯等には補助額の割増することも1案であるため、要綱改正を検討していく。 また、説明会等にて、チラシを配るだけでなく、実例の紹介等により、イメージをつけやすくしていく。</p> <p>《事業の効果検証》 耐震化率には反映できないが、命を守るという大目標には寄与するため、対応率等として評価できるか検討していく。</p> <p>《活動指標・成果指標》 耐震化できない方への代案のため、突発的な相談の事案は見られないことから、相談件数を成果指標とすることは適当でないと思われる。</p> <p>《市民ニーズ》 R5年度予算にむけて調整。</p> <p>《手段の最適性》 R5年度からの拡充にむけ、財源が伴うことから、R4年度において、財政部局と協議を開始する。また、情報発信については、すぐに開始。</p> <p>《事業の効果検証》 R5年度からの成果指標にむけ、検討していく。</p>	0	0	—	375	375	0	都市局 建築指導課
21	空き家情報バンク登録・活用事業	<p>【事業概要】 当該事業は、市街化区域内に所在する空き家を有効活用することにより、当該区域における定住促進と活性化を図る事業である。 ①空き家情報バンク登録及び運営 ②空き家物件のリフォーム費用に対して、助成を実施</p> <p>【評価】 《評価できる点》 ・民間との連携を前提に事業設計されている点、政令市での数少ない、改修補助金を交付している点、時勢に合わせて要綱改正を実施している点は評価できる。</p> <p>《市の関与》 ・空き家対策のため、制度としては必要であるが、空き家バンク登録事業については、市が直営で実施すべきか、市が一定程度関与しつつ民間事業者による実施(委託)とすべきか検討が必要である。</p> <p>《市民ニーズ》 ・近隣から寄せられる空き家相談が年間120件ほどあり、空き家対策のニーズは高いと言えるが、登録までなかなか至らない現状を考えると、所有者、希望者、近隣住民のニーズにあった対応が必要と考えられる。 ・9割以上の不動産事業者が興味を持ち、物件があれば利用したいとの回答を得られているのであれば、不動産事業者等へのインセンティブや手段の最適性も考慮し、検討が必要である。</p> <p>《手段の最適性》 ・空き家バンクの情報は、市のホームページに関しては、最新情報しか掲載されていない。過去の売買状況や改修前改修後の情報、現在登録されている物件が全て見えるようにするなど、よりよい情報発信ができるよう改修が必要である。 ・補助金額を増額、対象を拡大するなど改善している点は評価できるが、平成28年度からの実績が18件、近年の実績は6件であり、当該事業の制度内容や効果的な制度周知方法について検討が必要である。 ・現在は、空き家情報バンクの登録手続きを直営で行っているが、不動産業者からの申請手続きなどは、デジタル化などを活用し、お互いの手間を減らす対策が必要である。</p> <p>《事業の効果検証》 ・制度活用条件が10年以上住み続けることが条件とされているので、改修補助の件数の増加が、事業目的の1つである移住・定住者の定着につながると考えられるため、改修補助の件数等は検討が必要と考えられる。 ・事業の検証面から考えると、単年度のみでの空き家情報バンク登録件数では不十分であると考えられるため、空き家実態調査等で把握している全体数から検討を行う必要がある。(空き家有効活用状況の見える化) ・事業の実施目的の実現に向け、年間何件の登録があれば有効な取組と言えるのか、難しいかとは思いますが、他都市との比較などで具体的な数で検討していくと効果的である。</p> <p>《コスト削減・新たな財源の確保》 ・空き家情報バンクの登録手続きを直営で行っているが、委託等との経費比較を行う必要がある。</p> <p>《活動指標・成果指標》 ・事業目的が①空き家の有効活用②定住促進と活性化を図るとされているため、①②が図ることができる活動指標や成果指標への見直しが必要である。成果指標の一例として、空き家情報バンク登録件数/空き家実態調査等で把握している件数=空き家が有効活用される機会の増加率や補助金を利用した件数などが考えられる。</p> <p>《その他》 ・コロナという外的要因、社会情勢の前と渦中、後とで何がどのように変わったのか検討し、よりよい制度設計を今後も引き続き検討する必要がある。</p>	<p>《市の関与》 ・行政コスト縮減等の効果額が見込める時は委託による実施を検討します。</p> <p>《市民ニーズ》 ・所有者に登録を促すための周知をしていく。 ・不動産事業者には制度の周知やヒアリングを実施し、登録しやすい環境を整備する。 ・不動産事業者へのインセンティブは、慎重な検討が必要であるため、他都市の事例や既存ストック活用の必要性を整理し検討を行う。</p> <p>《手段の最適性》 ・過去の売買状況、改修事例の紹介等のHPでの情報発信を工夫する。 ・改修補助金の増額対象を拡充した要綱改正を実施済みであるため、不動産事業者に対し要綱改正の内容について戸別訪問やダイレクトメールにより周知していく。 ・不動産事業者の申請手続きを軽減するため令和3年に要綱を改正し、添付書類の簡素化と、メールによる登録申請手続きができるようにした。</p> <p>《事業の効果検証》 ・改修補助については、所有者や不動産業者に継続した制度周知を行い利用を促していく。 ・市の調査は外観調査であり、所有者が明らかになるまで時間を要するなどにより全体数を対象とした検討はできないが、使用可能な状態が明らかでない空き家で、所有者が判明したものについて制度活用を促していく。 ・他都市の制度を情報収集し状況把握に努め、見直しの参考とする。</p> <p>《コスト削減・新たな財源の確保》 ・行政コスト縮減等の効果額が見込める時は委託による実施を検討します。</p> <p>《活動指標・成果指標》 ・登録物件の改修補助対象者の満足度や物件の成約理由を基にした事業の有効性を指標とするなどの検討を行う。</p> <p>《その他》 ・不動産事業者へのヒアリングを継続的に実施し、よりよい制度設計を引き続き検討する。</p> <p>《市民ニーズ》 R3.10～ 不動産事業者に周知 R4.4～ 固定資産税納付書に制度周知のチラシを同封</p> <p>《手段の最適性》 R3.10～ 不動産事業者に周知、ヒアリング R3.10～ HP更新 R4.3 ヒアリング結果のとりまとめ R4.4 実施</p> <p>《事業の効果検証》 R3.10～ 実態調査結果を活用した制度見直しの検討 R3.10～ 移住者・子育て世帯の制度活用事例の分析 R4.3 分析結果・見直し結果のとりまとめ R4.4 実施</p>	0	0	—	5,000	5,000	0	都市局 住宅政策課

No.	事務事業名 (小事業名)	事業評価(総括)	事業評価(総括)を踏まえた事業の見直し(案)		2次評価に基づく効果額 (単位:千円)		効果額の内容	当初予算額(単位:千円)			所管局課
			今後のスケジュール		歳出	歳入		R3当初 (A)	R4当初要求 (B)	比較増減 (B)-(A)	
22	道路、河川占用許可事務	<p>【事業概要】 当該事業は、市内の国県市道の占用、県移譲河川及び準用河川の占用、法定外公共物土地占用許可事務を行うものである。</p> <p>【評価】 《評価できる点》 ・年間10,000件以上の申請書類を、ミスなく処理するために、リスクチェックシートを随時更新するなど、同じミスが起こらないよう改善をしている点は評価できる。</p> <p>《市民ニーズ》 ・主に事業者が申請することが多く、来庁しないで完了する手続きについて強い要望がないものの、現在のスキームで改善すべき点など、事業者へ調査していくことも必要である。</p> <p>《手段の最適性》 ・既存の電子申請の活用や、新システムの導入が難しいのであれば、現在の手続の流れを再構築し、簡素化できる部分の検討や、押印見直しにより、データ容量が少ない申請書はメール申請可とするなど、事務処理の効率化やペーパーレス化の検討を推進していく必要がある。また、これらを実施することで、新システム導入の際の検討材料としてもらいたい。</p> <p>《コスト削減・新たな財源の確保》 ・新システム導入の際、費用対効果を踏まえて検討していく必要がある。</p> <p>《その他》 ・引き続き調査・研究・リサーチをしながら、最適な時に一番いい状態でシステムを導入できるよう資料を整えておく必要がある。国の動向を確認し、関係局関係課と連携し、様々な課題に対応できるよう準備を進めてもらいたい。</p>	<p>《手段の最適性》 (手続きの見直し) ・申請書の受領から許可書の発行までの、ひとつひとつの事務手続きを再確認し、効率化できる部分がないか検討を行い、手続きを見直す。</p> <p>(手続きの見直し) R3.11月 事務手続きの確認 R4.2月 見直し案作成 R4.4月 運用開始</p>	0	0	—	7,459	6,907	▲552	建設局 土木管理課	
23	校長会等補助金交付事業	<p>【事業概要】 当該事業は、学校運営における諸問題を解決すべく研究を重ねている当該団体を支援し、本市教育行政の向上に資することを目的とするものである。</p> <p>【評価】 《市の関与》 ・校長会、教頭会が担う役割は、会員の研修や研究、情報交換等、学校経営に資するものであり、任意団体である当会への補助金事業は必要なものであると考えられるが、一方で任意組織として行う業務であるのか、行政組織として行う業務であるのか、職務の範囲、職務外の範囲が曖昧であるため、整理を行う必要がある。</p> <p>《手段の最適性》 ・補助金の交付については教育総務課が担っているが、補助金による研究事業等の成果に関する実情は教職員課等が把握しているため、事業の所管について、教職員課等と検討を行う必要がある。</p> <p>《事業の効果検証》 ・当補助金が、校長、教頭を対象とした研修や研究に活用され、得られた知見が学校経営へ活用されていると考えられるが、具体的に学校経営の改善につながったことが把握できる指標設定に向けて、教職員課と連携して学校に赴くなど、研究を行っていく必要がある。</p> <p>《活動指標・成果指標》 ・補助金対象事業の内容と現在の成果指標が遠いため、成果指標を事業内容とつながりがある具体的なものに設定する必要がある。</p>	<p>《市の関与》 (職務の範囲、範囲外についての整理) 校長会等の業務に関して、職務の範囲、職務外の範囲についての整理を行う。</p> <p>《手段の最適性》 (事業所管の検討) 事業の所管課について、検討を行う。 《事業の効果検証》《活動指標・成果指標》 (指標の見直し) 活動指標、成果指標内容について見直しを行う。</p> <p>(職務の範囲、範囲外についての整理) (事業所管の検討) R3.11 課内での協議を実施 R4.1 関係課との協議開始 R4.3 協議結果に基づく整理案の作成及び事業所管課の検討</p> <p>(指標の見直し) R3.10 課内での協議を実施 R3.11 新たな指標の設定</p>	0	0	—	8,681	8,537	▲144	教育局 教育総務課	
24	教職員研修事業(姉妹都市への教員長期派遣)	<p>【事業概要】 当該事業は、自ら学び続ける教職員の育成と振興を図るため、教育に関する専門的、技術的事項の研究や教育関係職員の研修、教育資料の収集、整理等を行うものである。</p> <p>【評価】 《市の関与》 ・市の教員の研修事業であり、市が行う必要があると考えられるが、類似するはごろも教育研究奨励会が行う教職員の海外交流支援派遣との整理を行う必要があると考えられる。</p> <p>《手段の最適性》 ・事前や派遣先で作成した教材の活用、派遣後の教育センター等での研修講師、本市児童生徒と派遣先とのオンライン交流等、もっと帰国後に派遣の成果を活かす場を設けることを検討すべきである。 ・こちらから一方的に派遣するだけでなく、双方向の交流も検討する必要がある。</p> <p>《事業の効果検証》 ・研修に参加した職員の研修成果が、子どもたちへの指導など学校現場へ生かされていることが把握できないため、適切な効果検証を行う必要がある。そもそも、現場に活用するビジョンが明確に示されていないことから、事業の目的(何を習得し、習得したものを学校でどう活かすのか、児童生徒の指導にどのように活用していくのか等)を再度検討する必要がある。または、習得した事項を活用する機会の設定をどのように設けていくのか検討することが必要である。</p> <p>《コスト削減・新たな財源の確保》 ・現在の派遣期間は必要か、それだけの成果につながっているか検討が必要である。</p> <p>《活動指標・成果指標》 ・成果指標は、派遣職員本人の満足度ではなく、教育現場へもたらされた客観的な成果で測る必要がある。</p>	<p>《手段の最適性》 ・作成する教材や授業プランの蓄積方法の見直し。 ・静岡市の児童生徒に向けたオンラインでの発信方法の検討。</p> <p>《事業の効果検証》《活動指標・成果指標》 ・派遣の成果について、次の項目で効果検証を行う。 ①派遣された教員の資質向上(指導技術、英語力等)②市内教員への還元③児童生徒の英語力向上や国際的な視野の広がり</p> <p>《コスト削減・新たな財源の確保》 ・派遣期間の短縮(帰国日の繰り上げ)</p> <p>《手段の最適性》《事業の効果検証》《活動指標・成果指標》 R3.10月 関係課との協議、過去の派遣者への聞き取り(再) R3.11月 課内での検討 R4.1月 見直し案作成 R4.4月 運用開始</p>	0	0	—	1,135	1,135	0	教育局 教育センター	

No.	事務事業名 (小事業名)	事業評価(総括)	事業評価(総括)を踏まえた事業の見直し(案)		2次評価に基づく効果額 (単位:千円)		効果額の内容	当初予算額(単位:千円)			所管局課
			今後のスケジュール		歳出	歳入		R3当初 (A)	R4当初要求 (B)	比較増減 (B)-(A)	
25	業務改善制度	<p>【事業概要】 当該事業は、日常的に自ら考え行動する組織風土を醸成するとともに、個々の取組を全庁的に共有し水平展開を図ることにより、業務能率の向上に資することを目的とするものである。</p> <p>【評価】 《評価できる点》 ・業務改善提案の入賞取組概要を局長会議等を通して全庁的に共有している。</p> <p>《業務改善制度の目標設定について》 当該事業が目的としている「職員が自ら考え行動する組織風土を醸成する」ためにも、日頃から業務改善意識(業務に対する問題意識、さらなるサービス向上への意識)を高めていくことは必要である。現状の1係1提案の目標設定の制度は、提案される改善の「質」のレベルがさほど高くはない場合も想定されるが、一部の職員、一部の組織だけが業務改善意識を持っているのではなく、庁内全体が自ら行動する組織風土の醸成を目指して行動していくための一助とすべきであることから、現状の1係1改善の目標設定は適切であると考えられる。一方で、提案自体を負担に感じる職員が存在することも事実であることから、手法を工夫する必要がある。例えば、業務改善の取組は人事評価上の「チャレンジ目標」に位置づけることができることから、チャレンジ目標で設定された事業をもとに、係での改善策の一つに位置づけ、係で磨き上げて、係として解決していくなど、チャレンジ目標との連動を推進していくことも一案であると考えられる。</p> <p>《機運醸成につながる制度について》 近年、業務多忙等の理由により、自らの業務遂行のみに終始し、係内でのコミュニケーションが十分でない組織が多いため、係内の他業務、他職員にも関心が及ばず、様々な課題が共有されていないことから、業務改善制度の本質につながっていないのではないかと考えられる。業務改善を行うためには、業務全般の把握、関わっている職員との情報共有、業務のバックグラウンドの把握等が必要であり、業務改善の検討がコミュニケーションを図る機会となつて風通しの良い組織につながると考えられる。機運醸成の1つ目のステップとしては、研修が重要であり、階層別研修において「改善」の重要性を伝える機会を設定したり、「エスナド」を活用した研修の実施が必要であると考えられる。機運醸成の2つ目のステップとしては、好事例を平行展開できる仕組み作りが必要である。現在も、e-net掲載板に過去受賞した優れた取組について掲載されているが、十分に周知されているとは言い難いことから、各課が取り組みやすく効果が高い取組をより具体的に紹介することなどが必要であると考えられる。</p>	<p>《業務改善制度の目標設定について》 ・制度の目的や推進体制、人事評価で「チャレンジ目標」に位置付け評価へ反映していく点について、新任課長が参加する「評価者研修」、新任係長が参加する「評価者補佐研修」で説明していく。また、人事評価マニュアルにも、業務改善による評価の具体例を記載することで、評価への反映を推進していく。 ・業務改善の各課への依頼は、人事評価目標を設定する5月上旬までに通知し、チャレンジ目標との連動が図れるよう実施する。</p> <p>《機運醸成につながる制度について》 ・改善に着手した動機や大変だった点、工夫した点について、具体的な資料を作成し、年度当初の行革主任者研修で紹介し、職員の気づきのヒントとなるよう、機運醸成につながる研修を実施していく。 ・全職員向けには、5月下旬頃にPC起動時のポップアップでの周知を実施する。</p>	0	0	—	95	95	0	総務局 総務課	
26	行政手続に関する事務	<p>【事業概要】 当該事業は、行政手続法及び静岡県行政手続条例に基づき、それぞれの所管課が行政手続を適正に処理することができるようにすることによって、行政手続における公正の確保と透明性を図るものである。</p> <p>【評価】 《評価できる点》 ・マニュアル以外に、「行政手続の基礎知識」や「対話で学ぶ行政手続の実務」といった親しみやすい資料を作成するなど、周知のための工夫がされている点は評価できる。</p> <p>《行政手続に関する所管課への支援について》 行政手続の知識及び必要性、重要性の認識がまだ十分に浸透しているとは言えないと考えられるため、所管課への支援の継続は必要である。 行政手続についての知識が乏しい職員が多いと考えられるため、まずは知ってもらうことが必要である。「対話で学ぶ行政手続の実務」といった親しみやすい資料を作成するなどの工夫が行われており、これらを活用するなどして、引き続き周知に努めるべきである。 なお、行政手続に関するマニュアルは、普段触れていない職員には難しい内容であるため、もう少し簡易的な、少なくともここは押さえるべきというポイントをまとめたものもあればよいのではないかと。 また、研修の実施も必要であるが、伝えるべきターゲットを絞り、新職員研修、3年目研修、所属長研修などの年次研修やエスナドなど手法を工夫し、そのターゲットに合う内容の研修を実施すべきである。その際、不適正な手続により問題が発生した事例等を紹介し、必要性、重要性を認識してもらうことが重要であると考えられる。 コンプライアンス推進課が実施する所管課への支援を改善するために、実際に支援を受けた職員に意見を聴く機会を設けることも有効であると考えられる。</p> <p>《意見公募手続の存続について》 現状、意見公募手続を実施しても、提出される意見が少なく、かかる時間と労力に見合う効果が得られていないこと、手続自体が条例によって設けられた制度であって法令で義務付けられている制度でないことを踏まえると、業務の効率化のため基準や手法の見直し、制度自体の廃止について検討する意義はあると考えられる。 その場合、手法を見直しても制度の目的である規則の正当性を担保できるのか、手続を廃止する場合は手続を実施すること自体の意義についてどう考えるか等を整理する必要がある。 なお、他の政令市においても、手続を実施していない市がほとんどであることから、他市がどのように規則の正当性を担保しているか等が参考になると考えられる。</p>	<p>《行政手続に関する所管課への支援について》 引き続き、「職員が知っておきたい行政手続の基礎知識」や「対話で学ぶ行政手続の実務」などを活用しながら、行政手続に携わる所管課に対する支援(研修、指導、助言等)を適切に実施する。 行政手続に関する研修の実施に当たっては、いかなる職員を対象として、いかなる内容の研修を実施することが効果的であるか、あらかじめ十分に検討する。</p> <p>《意見公募手続の存続について》 まず、コンプライアンス推進課として意見公募手続のあり方について検討し、その結果を踏まえて、必要に応じ、市民自治推進課と協議し、市民参画手続の実施、条例の改正案の検討などを行う。</p>	0	0	—	519	464	0	コンプライアンス推進課 総務局	